

項目	フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4	フェーズ5	フェーズ6	フェーズ7
状況	平時～国外で感染者発生	国内で感染者発症	県内で感染者あり	5市町村で感染者あり	職員や利用者の家族等が発症か濃厚接触者 または利用者や職員が濃厚接触者	職員が発症 利用者が発症	施設で感染拡大	感染者の感染減少
課題						訪問サービスが不可能な場合のサービス提供と人材確保	訪問サービスが不可能な場合のサービス提供と人材確保	
目標	—	今後の予測と備え	感染症を持ち込まない方針を決定	感染症を持ち込まない	・感染症を持ち込まない	・拡げない、持ち出さない	・サービスの見通し立てる	できるだけ早い復旧（稼働率）
対策の内容	<p><b>物品の備蓄</b> 平時の感染症対策スタンダードプリコーション（持ち込まない、持ち出さない、広げない）</p>	<p><b>情報収集</b> 感染者数、発生範囲、感染経路（飛沫、空気、接触等）、症状と対応、国、自治体等の指針や対応等。 <b>情報共有</b> 収集した情報と事業所の方針や今後の対応等を施設内や利用者さんと共有 <b>物品の管理</b> 必要な物品の確認 在庫数の確認 足りない物品の調達 代替方法の検討</p> <p><b>感染症対策の強化1</b> 予防の周知</p>	<p><b>方針の決定</b> 今後のフェーズごとの対応について決める</p> <p><b>感染症対策の強化2</b> マスク、手洗い、換気、消毒などの徹底。 職員や利用者の体調管理と体調不良者への対応（例：37.5℃や風症状は利用中止、出勤停止、隔離等） ※特にハイリスクの事業所であれば職員や利用者の家族の体調不良に対しても対応を検討。 来園者の管理と制限 マスク、手洗い、体調管理と制限、納入業者等の対応</p>	<p><b>対策会議</b> 必要に応じて対策会議を開催。大人数で集まることもリスクの場合はネットを使う、少人数、短時間、広い空間、適宜換気などの対応 今後の想定と対応例 →事業休止の場合 利用者処遇、職員処遇、について検討 →感染者が出た場合の報告（行政、利用者家族、職員等）への報告</p> <p><b>感染症対策の強化3</b> ハイリスク者の周辺をより強化するなど</p>	<p><b>職員、利用者、取引業者等の不安解消等</b> 現在の状況や今後の見通しなどを適宜共有。 感染拡大に伴る、事業継続や代替サービスについて、共有する。 ※基準緩和 ※通所→訪問サービス <b>行政担当課へ報告確認</b> 利用者や職員が発症した時の対応について確認</p> <p><b>感染症対策の強化4</b> 感染疑いのある利用者や職員の自宅待機。検温や体調確認の徹底。</p>	<p><b>情報収集と共有</b> 利用者、職員、メディア、取引業者等に状況を報告。メディアの報告は行政等と相談の上、報告の範囲を検討。 <b>事業継続について</b> 行政等と協議し対応を検討例）入所：発症者は隔離。その他の濃厚接触者（利用者、職員）は隔離しながらケア。利用者家族と相談して自宅に一時帰宅も検討。※大量の濃厚接触者をどう受け入れるか。 <b>事業所は休止にした場合の資金繰りを検討</b> 訪問：職員が発症した場合、当該職員は自宅待機を行いサービス提供を行わない 利用者が染した場合、担当の相談支援事業所等が保健所と相談して居宅介護等の必要性を検討する。 もしサービスを提供することになった場合には対策計画に基づきサービス提供の留意点を確認する。</p> <p><b>感染症対策の強化5</b> 隔離の徹底</p>	<p><b>事業継続について</b> 入所：施設の対応検討 →隔離+ケアの継続 →一時休止 通所：休止継続 訪問：事業休止にする場合、利用者の居宅介護について相談支援事業等、行政（保健所）と検討する。サービス提供が必要になる場合の人材の検討が必要。 <b>今後について</b> 行政と今後の見通しについて検討。どのような状態になれば通常通りに戻してよいか等確認。（例：2週間後に発症していない利用者、職員は通常通り再開など） ※通常通りに戻すまでにいくつかのステップを作る（日数制限、利用者制限、フロア制限など）ことで少しでも早く少しでも再開できるようにする。</p>	<p><b>情報共有</b> 感染減少と事業再開について利用者、職員へ共有。メディアにもできるだけ取り上げてもらい、正常に戻っていることを広く伝える。</p> <p><b>感染対策</b> 以前地域等で感染が収まっていない場合は、引き続き感染症対策123を継続。</p>